



### 不用額とは？

「不用額」とは、自治体の決算書における、予算額と実際に支出した額との差額のことを言います。

「不用」という言葉から、「いらなかったお金」との印象を受けますが、市では、経費の削減などにより、結果として「使用する必要がなくなったお金」となります。

「不用額」は、いらぬお金ではなく、「翌年度へ繰り越しして使われるお金」になります。

〔質疑〕保育料の収入未済額について説明願いたい。

〔答弁〕平成16年度から平成24年度までは完納であり、それ以前の未納分である。現年度については、とにかく完納するように努めている。

〔質疑〕平成16年度以前の保育料であれば、不納欠損となるのではないか。

〔答弁〕分納によって完納された方もいるが、納めている方は時効が発生しないが、納めていない方は時効が発生するため、不納欠損は慎重に行うべきと考える。

平成25年度は、県の保育所の指導監査で指摘を受け、時効分について、不納欠損の処分をした。

平成25年度の保育料には未納額があり、今後、督促等や面接等を行う予定である。

〔質疑〕諸収入の学校給食センター給食費実費徴収金の収入未済額について説明願いたい。

〔答弁〕給食費の未納額は滞納繰越分で、平成24年度と比較すると、14万9千586円の未納額が減少した。平成25年度分に未納額はない。

未納分の納入については、学校と学校給食センター、学校教育課が連携し、未納者に対し、督促や訪問などを実施して催告をしていく。

### 特別会計

〔質疑〕介護保険特別会計の地域包括支援センターについて、今後ますます認知症の問題や高齢者の増、予防も重要であり、大変重要な職場になると思われる。

今後の体制や保健師等の増員について、どのような検討がされているのか。

〔答弁〕地域包括支援センターにおける相談件数は、平成24年度の約1.5倍で、特に認知症の相談が多い。

今後、一番大切になるのは、医療と介護の連携であり、保健師の役割も大きくなると考える。

2025年に団塊の世代が75歳以上になるこの10年間で、いかに介護や医療を使わずに、自立して住みなれたところで暮らしていける高齢者を増やせるかが問題と考える。

ある市では、60代の高齢者を『宝』と考えている。60代の高齢者を『宝』とし活かしていく施策、高齢者だから支

えてもらうのではなく、自分たちも自ら支えたいというシステムづくりが必要と考える。

そのため、保健師、社会福祉士、栄養士など、問題を把握して答えられ、介護予防につなげられる専門職が必要である。

そのような体制について、現在、第6期介護保険計画を策定中であり、策定委員の方々と話し合いの中でしっかりと計画していきたいと考える。

### 企業会計

〔質疑〕公営企業会計の決算審査意見書を見ると、水道事業、下水道事業それぞれの営業収益と営業費用を比較すると、あまり飛躍的に好転しているとは示されていないと感じる。今後、これらをどのような形で活用して、好転するような営業に向けて取り組もうとしているのか伺う。

〔答弁〕水道事業の収益状況は、平成22年の料金改定時に一旦上がったが、過去から現在までを見ると、年々減少傾向にある。

今後、県の受水費の単価料金が平成27年度に改定されるため、中・長期的な経営、財政収支計画を十分とらえながら、老朽管対策や耐震化更新計画の優先順位を慎重に検討していく。

一方、下水道事業の収益状況は若干伸びたが、傾向としては下水道事業と同様に、年々減少をしている。

下水道事業は、使用料収益のほかに繰出し基準に基づき一般会計からの繰出金で運営しており、今後もコスト縮減を図りながら、繰出し基準内での運営を考えている。

また、水洗化率は、農業集落排水事業で若干伸びたが、まだ低い状況であり、今後とも排水組合と連携しながら、少しでも収益を上げる努力が必要である。健全化・経営基盤の両面において成り立つ形で努力していく。